レーザー機器のクラス別措置基準一覧表

措置内容（項目のみ）			レーザー機器のクラス			
			4	3B	3R	2M 1M
レーザー機器管理者の選任			○	○	○※1	
管理区域（標識、立入禁止）			○	○		
レーザー機器	レーザー光路	光路の位置	○	○	○	○
		光路の適切な設計・遮へい	○	○	○※1	
		適切な終端	○	○	○※1	○※2
	キーコントロール		○	○		
	緊急停止スイッチ等	緊急停止スイッチ	○	○		
		警報装置	○	○	○※1	
		シャッター	○	○		
	インターロックシステム等		○	○		
	放出口の表示		○	○	○	
作業管理・健康管理等	操作位置		○			
	光学系調整時の措置		○	○	○	○
	保護具	保護眼鏡	○	○	○※1	
		皮膚の露出の少ない作業衣	○	○		
		難燃性素材の使用	○			
	点検・整備		○	○	○	○
	安全衛生教育		○	○	○	○
	健康管理	前眼部（角膜、水晶体）検査	○	○	○※1	
		眼底検査	○			
その他	掲示	レーザー機器管理者	○	○	○※1	
		危険性・有害性、取扱注意事項	○	○	○	○
		レーザー機器の設置の表示	○	○		
	レーザー機器の高電圧部分の表示		○	○	○	○
	危険物の持ち込み禁止		○	○		
	有害ガス、粉じん等への措置		○	○		
	レーザー光線による障害の疑いのある者に対する医師の診察、処置		○	○	○	○

○印は、措置が必要なことを示す。

※1　400nm ～ 700nm の波長域外のレーザー光線を放出するレーザー機器について措置が必要である。
※2　JIS 規格 10．6 に掲げるレーザー機器にあっては、レーザー光路の末端について措置が必要である。